

みえ県民力 ビジョン
行動計画
《案》

生活・文化部関係 抜粋版

目 次

第1編 政策体系	1(1)
施策132 交通安全のまちづくり	2(26)
施策133 消費生活の安全の確保	4(28)
施策211 人権が尊重される社会づくり	6(50)
施策212 男女共同参画の社会づくり	8(52)
施策213 多文化共生社会づくり	10(54)
施策214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	12(56)
施策221 学力の向上	14(58)
施策261 文化の振興	16(86)
施策262 生涯学習の振興	18(88)
施策331 雇用への支援と職業能力開発	20(110)
施策332 働き続けることができる環境づくり	22(112)
施策343 国際戦略の推進	24(118)

第2編 選択・集中プログラム	27(131)
緊急課題解決プロジェクト	
命を守る緊急減災プロジェクト	28(136)
働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	32(148)
「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	36(156)
新しい豊かさ協創プロジェクト	
世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	40(190)
県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	44(194)
第3編 計画の推進	
行政運営の取組	49(205)
行政運営6 広聴広報の充実	50(218)

()の数字は、2月15日全員協議会資料「みえ県民カビジョン・行動計画《案》」のページ

第1編

政策体系

施策 132 交通安全のまちづくり

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

現状と課題

■ 県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にあります。年間約 14,000 人（1日あたり約 40 人）の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

■ 少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。

■ 交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

変革の視点

子どもや高齢者に重点を置いた交通安全教育・啓発など、地域の主体的な交通安全活動を進めるとともに、死亡事故の抑止に向けた取締り等を行います。

取組方向

- 県民一人ひとりが交通安全について互いに注意を呼びかけあい、「地域の安全は地域で確保する」という意識が醸成されるよう、さまざまな主体と連携し、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動を推進します。
- 子どもや高齢者が、安全で安心して生活できる交通環境の実現に向けた交通安全対策を推進するとともに、地域や職域で交通安全活動に取り組む指導者を育成することにより地域の主体的な交通安全活動を支援します。
- 信号機の新設・改良、歩道や照明灯の整備、交差点改良等を計画的に推進するとともに、飲酒運転や信号無視等の悪質・危険な違反、シートベルトやチャイルドシートの正しい着用・使用の徹底に重点を置いた取締りや啓発活動を推進します。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
交通事故死者数	95 人	75 人以下	交通事故発生から 24 時間以内の死者数

主な取組内容（基本事業）

13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進

（主担当：環境生活部）

県民一人ひとりが交通安全意識等を高め、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践ができるよう、地域の実情に応じた交通安全教育を推進します。

13202 安全で快適な交通環境の整備（主担当：警察本部交通部）

歩行者や運転者が安全で快適に通行できるよう、信号機をはじめとした交通安全施設を整備します。

13203 交通秩序の維持（主担当：警察本部交通部）

安全で快適な交通社会の形成に向け、交通指導取締り、捜査活動等を推進します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
交通事故死傷者数	13,908 人	11,800 人以下	交通事故による死者数と負傷者数の合計
信号機の整備箇所数(累計)	3,091 か所 (22 年度)	3,250 か所	新設道路の交差点、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者の利用が多い道路および交通事故多発箇所等、緊急性・必要性の高い交差点等における信号機の整備箇所数
シートベルトの着用率	95.9%	98.0%	一般道路における運転者のシートベルト着用率

施策 133 消費生活の安全の確保

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

現状と課題

- 商取引が多様化・複雑化し、消費者と事業者との間において情報量の差が大きくなっていることから、新たな消費者トラブルが発生し、高齢者の被害が増加しています。このため、消費者トラブルの未然防止および解決のための支援が求められています。
- 消費者庁の設置、消費者安全法の施行により、国や県、市町が役割分担し、一体となって消費者行政に取り組んでいくため、市町の消費生活相談窓口をさらに充実することが必要です。
- 安全で安心できる消費生活を守るためには、消費者団体、事業者団体、市町等と連携し、幅広く啓発活動を行う必要があります。また、事業者自らの消費者の信頼を確保する取組を促進することが課題となっています。

変革の視点

消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体と連携することにより、身近なところでの消費者啓発や情報提供、相談体制を充実させるとともに、地域で支え合う意識を醸成し、消費者トラブルの未然防止や、県民の皆さんの自主的解決の支援に取り組みます。

取組方向

- さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して啓発活動を行うことにより、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。特に、高齢者の被害を防止するため、市町や消費者団体等による地域での啓発活動を促進します。
- 県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供、専門的な相談対応を行うとともに、市町の消費生活相談員等の人材育成や広域的連携による相談体制充実への助言等を行います。
- 悪質な商取引について、市町や警察、近隣府県、関係団体等と連携して事業者指導を行うとともに、ネットワークを活用して事業者団体の自主行動基準策定への働きかけを行うなど、取引の適正化を図ります。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
消費生活情報を県民が利用している件数	53,833 件 (22 年度)	56,000 件	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数

主な取組内容（基本事業）

13301 消費者の自立のための支援（主担当：環境生活部）

県民一人ひとりが、自主的かつ合理的な消費活動を行うため、消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等と連携・協働し、正しい知識、情報を得る機会を充実します。

13302 消費者被害の防止・救済（主担当：環境生活部）

相談体制を充実し、県民の皆さんが自主的に事業者との消費者トラブルを回避し、または解決することができるよう支援を行います。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	96.4% (22年度)	100%	県が実施する「出前講座」等が「役に立つ」と回答した受講者の割合
消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	96.7% (22年度)	100%	消費生活相談のうち、消費者トラブルの解決につながる助言や、仲介による解決を行った割合

施策 2-1-1 人権が尊重される社会づくり

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

現状と課題

- 人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付いて、全ての地域において人権文化が醸成されていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが、人権問題について単に知識を習得するだけでなく、自らの問題としてとらえ、社会の一員として解決に向けて主体的に行動していけるよう、人権意識を高揚させていく必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化していることから、相談機関にはさらなる専門性が求められるとともに、相談機関相互をつないでいく体制づくりが必要です。

変革の視点

これまでの人権課題に加え、インターネット社会における人権問題など新たな課題に対して、県民の皆さんが自らの問題としてとらえ、主体的に取り組んでいけるよう支援するとともに、解決に向けて共に取組を進めます。

取組方向

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 多様な手段や機会を活用して人権啓発活動を推進するとともに、人権教育については、各実施主体との有機的な連携・協力関係のもと、人権感覚あふれる学校づくり・人権尊重の地域づくりを進め、自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動する力を育みます。
- 人権相談について、さまざまな相談機関が主体的に関わり、持続的な活動が行えるように、ネットワークの構築や相談員の資質向上に向けた支援を行います。
- インターネット上の差別的な書き込みや人権侵害に対応していくネットモニタリング活動が、地域で自発的に展開されるよう、活動の核となる人材の育成等に取り組めます。
- こうした取組を効果的に連携させ、同和問題をはじめとした女性、子ども、障がい者、高齢者、外国人等の人権に関する課題の解決に向けて取り組んでいきます。

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	33.0%	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

主な取組内容（基本事業）

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（主担当：環境生活部）
住民組織、NPO・団体、企業など、地域のさまざまな主体が、人権の視点をベース（基礎）にしてまちづくりを進めていけるよう、地域における主体的な取組を支援します。
- 21102 人権啓発の推進（主担当：環境生活部）
県民の皆さんに対して、電波等のメディアの活用や人権ポスターの募集等の参加型啓発、誰もが参加できる啓発イベントの開催など、さまざまな工夫を凝らした人権啓発を実施し、人権意識の高揚を図ります。
- 21103 人権教育の推進（主担当：教育委員会）
教育活動全体を通じて、人権教育が総合的・系統的に推進されるよう、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラムの作成等の支援を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。
- 21104 人権擁護の推進（主担当：環境生活部）
差別や人権侵害等を受けた人が、迅速で的確な相談支援を受けられるよう、相談機関への支援を行います。また、インターネット上の人権問題への対応に向けて、人材育成等の支援を行います。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	836人 (22年度)	1,040人	講師・助言者派遣等の県の支援を受け、地域において開催される「人権が尊重されるまちづくり」研修会等の参加者数
人権イベント・講座等の参加者数	38,931人 (22年度)	41,000人	人権尊重社会の実現のため、県が開催する人権啓発イベント・講座等への参加者数
人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	39.0% (22年度)	70.0%	子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムや全ての教育活動を有機的につなぐカリキュラムなど、総合的な人権教育の全体計画を作成している公立小中学校および県立学校の割合
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	994人	1,200人	人権に関わる相談員の資質向上を目的として開催する研修会の受講者数

施策 212 男女共同参画の社会づくり

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

現状と課題

- 労働力人口^①が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、男女が性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが、極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、参画状況は未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っているなどの状況にあることから、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 地域や働く場における男女共同参画の進捗は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）^②の相談件数が増加傾向にあることなどから、DV防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

変革の視点

男女共同参画についての県民の皆さんの理解を一層深めるとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず能力を発揮して、人と人、人と地域などの多様なつながりの中で積極的に社会に参画できるよう、仕事と生活の調和などの環境整備を進めます。

取組方向

- 県民の皆さんや関係機関と連携しながら政策・方針決定の場への女性の参画を一層進めるとともに、就労をはじめとした女性の社会参画に対する支援を進めます。
- 三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を通じて、男女共同参画意識の一層の普及を進めます。
- 企業等における男女の均等な機会と待遇の確保やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、働き方の見直しや育児・介護休業制度の普及などを促進します。また、地域活動における男女共同参画が進むよう、市町等と連携して地域での取組への働きかけや支援を行います。
- DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。
- 県の事業において、男女共同参画の視点を取り入れた展開を図ることができるよう全庁的に取り組みます。また、市町において、男女共同参画の取組が進むよう支援します。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	18.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

主な取組内容（基本事業）

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進**
 (主担当：環境生活部)
 男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し責任を担う社会づくりを進めるため、県の審議会等における女性の登用などに取り組みます。また、市町や企業等にも女性の登用などを働きかけます。
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進**
 (主担当：環境生活部)
 三重県男女共同参画センターにおけるさまざまな講座やフォーラムの開催、情報誌の発行などを通じ、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進**
 (主担当：環境生活部)
 男女共同参画を進めている企業等の優良事例の紹介や、女性の就労のための情報提供・相談などに取り組み、働く場や家庭生活、地域活動における男女共同参画を推進します。
- 21204 性別に基づく暴力等への取組** (主担当：健康福祉部子ども・家庭局)
 DVを許さないという意識の浸透を図るとともに、相談や被害者の保護・支援体制の充実を図ります。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	28.7%	地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合
男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	45.0%	三重県男女共同参画センターが開催する男女共同参画フォーラムの参加者のうち男性参加者の割合
女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	21.3% (22年度)	27.0%	女性の管理職への登用や職域拡大等のポジティブ・アクションに取り組んでいる企業等の割合
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	12か所	24か所	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、県、市町および関係機関が、街頭での一斉啓発を含む多様な啓発を行った箇所数

施策 213 多文化共生社会づくり

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

現状と課題

- 三重県の外国人登録者数は、46,817人（平成22年末）と県人口の約2.5%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民の地域社会への参画が進んでいません。
- 外国人児童生徒が、地域社会の一員として共に生活していくために必要とされる日本語で学ぶ力を十分に身につけているとはいえない状況にあります。
- 近年の経済環境の悪化に伴い、不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇、雇い止めが増加しました。外国人住民は定住化傾向にあることから、職を失うことにより教育、住居、医療等さまざまな生活面での問題が顕在化しています。

変革の視点

外国人住民は、これまで支援が必要とされる立場とされてきましたが、これからは、地域社会の一員として、その能力が十分に発揮できるよう環境を整備していく必要があり、さまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりの実現をめざします。

取組方向

- 外国人住民のコミュニケーション能力の向上や人材育成、多言語での情報提供などにさまざまな主体と連携して取り組みます。
- これまで構築したNPO、経済団体、市町等とのネットワークを拡充し、外国人住民の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた取組を推進し、外国人住民が地域社会へ参画しやすい環境づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生に取り組む団体数	141団体 (22年度)	200団体	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数

主な取組内容（基本事業）

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援

（主担当：環境生活部）

日本語指導ボランティアの育成や活用、やさしい日本語の普及、映像を活用した多言語での情報提供等にNPO、経済団体、市町等と連携して取り組みます。

21302 外国人住民の地域社会参画支援（主担当：環境生活部）

地域社会の一員となる外国人児童生徒への就学支援や学習支援を充実するとともに、多言語相談窓口の設置、医療・災害等のサポート体制の充実や多文化共生の啓発などに取り組み、外国人住民の地域社会への参画を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
日本語指導ボランティア数	641人 (22年度)	700人	県内の日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア数
セミナー、ボランティア研修等参加者数	256人 (22年度)	500人	多文化共生に関するセミナー、防災・医療等ボランティア研修への参加者数

施策214 NPOの参画による「協創」の社会づくり

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会づくりの担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

現状と課題

- NPO法人数は増加しているものの、NPOの活動を支える社会の仕組みが整備されておらず、収入規模が年間500万円以下の法人が半数以上を占めるなど、NPO法人の活動基盤の脆弱さが課題となっています。
- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。
- NPOと行政、企業などのさまざまな主体が、互いの強みを生かし、力を合わせて社会づくりを進めていくことについて、必要性の認識は広がっているものの、支える仕組みや基盤が十分ではなく、実践は進んでいません。

変革の視点

社会づくりの主要な担い手であるNPOが、自らの力を十分に発揮し、自発的・自立的に地域課題に取り組めるよう環境を整備します。

取組方向

- 県民の皆さんが社会参画に対する意識を高めるとともに、NPOに対する理解を深め、さまざまな手段で参画できる仕組みを整備します。また、NPOの中間支援機能を強化し、NPOがより活発に活動を展開できる環境整備を図ります。
- NPOとさまざまな主体が、力を合わせて社会づくりを進めることの必要性を共有し、さまざまな分野で取組を推進する仕組みを整備します。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	20.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア・市民活動への参加状況について、「参加している」と答えた人の割合

主な取組内容（基本事業）

21401 県民の社会参画活動への支援（主担当：環境生活部）
 県民の皆さんや企業等が、寄付やボランティアなどによりNPOの活動に参画・支援しやすい仕組みを整備します。

21402 NPOが活発に活動できる環境の充実（主担当：環境生活部）
 活動基盤の整備や情報発信への支援などNPOの中間支援機能の強化に取り組みます。また、災害時にNPOが各分野で支援活動を展開できる環境を整備します。

21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進
 （主担当：環境生活部）
 NPOと企業等とのパートナーシップの促進など「協創」の取組を充実していきます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
NPO法人に対する寄付金総額	124,761 千円 (21 年)	200,000 千円 (26 年)	NPO法人の実績報告書に記載されている寄付金の総額
認定NPO法人数	1 法人	30 法人	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数
NPOと県の連携・協働事業数	51 事業 (22 年度)	75 事業	NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数

施策 2.2.1 学力の向上

主担当部局：教育委員会

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

現状と課題

- 子どもたちの学力低下が課題となっており、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、その知識・技能を生かす力を育み、学習意欲を高めることが求められています。
- 雇用の多様化・流動化が進む中、子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につける必要があります。
- 多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるとともに、職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れつつあり、教職員全体の資質向上が重要な課題となっています。
- 子どもたちのいじめや暴力行為等が依然としてみられることから、専門家の活用や関係機関等との連携を一層図る必要があります。

変革の視点

子どもたちの学力低下が課題となっている中、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図り、主体的に社会に参画する力を身につける必要があります。このため、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの主体的な学びの向上に向けた取組を県民総参加で進めます。

取組方向

- 各市町教育委員会と連携して全ての公立小中学校で全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、教育指導の改善を継続的に行うとともに、きめ細かく行き届いた少人数教育を推進するなど、子どもたちの学力の定着・向上を図ります。さらに、学力や学習状況に関する情報を家庭、地域と共有し、子どもたちの学習意欲を引き出す環境づくりを進めます。県立高等学校では学力の定着・向上を図るとともに、各学校の特色や専門性を生かした、より高度で発展的な教育の充実に取り組みます。
- 子どもたちが社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度を身につけられるよう、各公立学校がキャリア教育の拡充に取り組みます。
- 教職員の授業力を高めるために、授業の改善を重視し、教職員一人ひとりに応じた研修を充実するとともに、学校では授業研究を中心とした校内研修体制の確立に取り組みます。
- いじめ、暴力行為等の問題行動に対して、専門家の活用や各関係機関との連携・協力を進め、安心して学べる学級・学校づくりを推進します。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう努めます。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合

主な取組内容（基本事業）

- 22101 **子どもたちの学力の定着と向上**（主担当：教育委員会）
 全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の定着と向上を図ります。
- 22102 **社会に参画する力の育成**（主担当：教育委員会）
 キャリア教育・職業教育等を推進し、生徒が自立して主体的に社会に参画する力を育成します。
- 22103 **教職員の資質の向上**（主担当：教育委員会）
 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、実践的な指導力を高める取組を進めます。
- 22104 **学びを支える環境づくりの推進**（主担当：教育委員会）
 子どもたちの規範意識や社会性を育む取組を充実するとともに、教育相談体制の充実を図るなど、安心して学べる環境づくりを進めます。
- 22105 **私学教育の振興**（主担当：環境生活部）
 経常的経費等への補助などにより、特色ある学校づくりおよび健全な学校経営を支援します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	85.0%	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22年度)	92.0% (26年度)	高等学校卒業者が、就職した県内企業に1年後就業している割合（100－県内企業に就職した高等学校卒業者の1年後の進路不適応による離職率）
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	85.0% (22年度)	100%	教育委員会研修担当が主催・支援する実践的な研修のアンケートにおいて、「研修内容を自らの実践に活用できる」と回答した教職員の割合
1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.5件 (22年度)	3.0件以下	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）における本県の公立小中高等学校での暴力行為の児童生徒1,000人あたりの発生件数
特色化教育実施事例数	80件 (22年度)	100件	私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数

施策261 文化の振興

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

現状と課題

- 県民一人ひとりが自ら文化芸術にふれ、学び、成果を高め合う機会や、お互いに交流し、活動の裾野を広げる機会を充実させる必要があります。
- 県民主体の文化活動を促進するとともに、文化情報の収集・保存と共有を進め、併せて効果的な情報発信を行う必要があります。
- 地域の中で発展してきた個性豊かな文化や守り伝えられてきた文化財が、地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強めるなど、人づくりや地域づくりに果たす役割が期待されています。

変革の視点

新県立博物館の開館に向け、総合文化センター周辺の各施設が、さまざまな主体と連携し、中核的な拠点（文化交流ゾーン²¹）を形成することにより、県民の皆さんが、心の豊かさと安らぎを感じ、知的な刺激を受けるよう文化にふれる機会を多く提供します。

取組方向

- 文化の担い手としての県民の皆さんの創造的な活動を支援し、顕彰制度の運用や質の高い文化芸術の発表の場づくりなど、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。
- 県民の皆さんが文化交流ゾーンの機能を認識し十分に活用できるよう、魅力的な情報発信および環境整備等に取り組みます。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産等を生かした人づくりや地域づくりを促進します。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動に対する満足度	60.7% (22年度)	66.0%	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合

主な取組内容（基本事業）

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（担当：環境生活部）
 県民一人ひとりが多様な文化にふれ親しみ、創造し、文化活動に参加することができるよう、文化活動への助成や顕彰制度の運用、文化芸術の発表の場づくりなど、多様な取組を進めます。

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（担当：教育委員会）
 県民の皆さんが歴史的資産等の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、文化財等の適切な保存・継承を図るとともに、地域での活用を支援します。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,173,221 人 (22 年度)	1,360,000 人	文化交流ゾーンを構成する施設である県立の図書館、博物館、美術館および三重県総合文化センターの利用者数
文化芸術情報アクセス件数	60,210 件/月 (22 年度)	100,000 件/月	県が管理運営するインターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス数
文化財情報アクセス件数	14,208 件/月 (22 年度)	17,000 件/月	県が管理運営するインターネットの文化財に関するホームページへの月平均アクセス数

施策262 生涯学習の振興

主担当部局：環境生活部

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

現状と課題

- 県民の皆さんの学習ニーズは多様化・高度化しており、それぞれのライフステージにおける学習ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。
- 県民一人ひとりのライフスタイルに対応した学習環境の整備や、市町や地域の活動団体等との連携など、県内のどこでも学習できる場や仕組みづくりが必要です。
- 学んだ成果が個人にとどまることなく、人づくりや地域づくりにつながるよう、活動の場の提供や情報提供の充実など、成果を生かすことができる環境づくりが求められています。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、多様化・高度化した学習ニーズへの適切な対応が求められているほか、社会教育活動の推進にあたり、さまざまな主体との連携を図る必要があります。

変革の視点

生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等のこれまでの取組に加え、県民の皆さんとの「協創」により魅力的な博物館づくりを進めるとともに、公民館や図書館等の「身近な拠点」や学校、地域との連携を強化することにより、県民の皆さんが県内のどこでも学習できる環境づくりを進めます。

取組方向

- 新県立博物館の整備により三重の自然と歴史・文化について、共に学び、考えることができる場づくりを進めます。
- 市町や学校等さまざまな主体との連携により、アウトリーチ^{注12}や参加体験型学習など、さまざまな学習機会を提供します。
- 学んだ成果を地域で生かそうとする県民の皆さんに対し、学習交流の場や講師登録情報の提供を充実させるなど、新たな成果の活用や場や機会を創出する取組を促進します。
- 社会教育関係者の交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、地域における社会教育活動を促進します。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した学習活動に対する満足度	72.0% (22年度)	77.0%	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合

主な取組内容（基本事業）

26201 学びあう場の充実（担当：環境生活部）

だれでも、いつでも、どこでも、楽しく学び続けることができ、その成果を生かすことができるよう、魅力ある展覧会・講座等の開催や講師登録情報の提供など、学習環境の充実を図ります。

26202 地域と連携した社会教育の推進（担当：教育委員会）

地域の中核となる社会教育関係者の人材育成を行うことにより、社会教育活動を促進します。また、社会教育施設において、自然体験活動などを実施することにより、健全な青少年の育成を進めます。

県の活動指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県立生涯学習施設の利用者数	627,350 人 (22 年度)	855,000 人	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センターおよび生涯学習センターの利用者数
「協創」による博物館づくりへの参画者数	231 人 (22 年度)	550 人	新県立博物館の県民参加組織への登録者数
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	—	210 人	社会教育関係者（社会教育委員、関係団体、行政等）が幅広くつながる交流の場として開催するネットワーク会議への参加者数